



安行小だより

安行小学校 10月号
令和2年10月1日

目指す学校像

光る所を伸ばし、学び合い高め合い、やる気と笑顔あふれる学校

「叱り方」イロハ

校長 池田 光伸

体罰調査へのご協力、そして下記のような貴重なご意見、ありがとうございました。

- ・体罰は当然いけないが、境界線を引き「ダメなことはダメ」としっかり叱ることも大事。
- ・子ども扱いせず何が良いのか説明してあげてほしい。「なぜ、どうして」が理解できれば子どももとらえ方が変わると思う。コミュニケーションを大切にしていきたい。

親御さんもかわいい我が子なのに、つい心の余裕が無かったり、ストレスが重なったりすると、理不尽に怒ることや、激しい言動で、ついには体罰にまでも至りかねません。

皆様は、どういった時に、子どもを叱っていますでしょうか。もちろん、子どもをより良く育てるためには、褒めるだけではなく「ならぬことは、ならぬのです」と、きちんと叱ることが極めて大切です。悪い事は、悪い事として叱ってやることで、人間の人格を形成する前頭前野を鍛え、「確固たる個性」ができるからです。

★共通で叱るべきこと

①「生命、安全に関すること」

②「いじめ、差別など人権に関すること」

これらについては、学校、家庭、地域において、たとえ、我が子でなくとも、躊躇（ちゅうちょ）せず、叱っていただけるとありがたいなと思います。もちろん、その他にも「約束を破ったとき」や「誰かに迷惑をかけたとき」など、各ご家庭でルールを決めて、こういうときは叱られるんだと親子で共通理解できるといいですね。

★「怒る」ことはNG：「叱る」ことの大切さを噛みしめたい。

- ・「怒る」：自分の感情として、カーッとになって怒る。
- ・「叱る」：感情とは別に、必要だから叱る。意図を持って叱る。

カーッとになった時は、次のような「アンガーマネジメント」が有効です。「まず、一呼吸（約6秒間）おきます。それでも気持ちを切り替えられなければ、一旦その場を離れてクールダウンします。」やはり冷静な気持ちで、何が悪かったのかを子どもが理解できるように叱るといいですね。親も修行です。

★叱るときの4つの心得・・・日本ラグビーの礎を築いた故・平尾誠二氏の言葉です。

①プレー（行動）は叱っても人格は責めない。

③他人と比較しない。

②後で必ずフォローする。

④長時間叱らない。

①「あなたのことを愛しているから、大切だからこそ、この行動について叱るのよ。」

②「この前お話ししたこと、その後ずっと見ていたよ。しっかりできていて嬉しいよ。」

変容の見届けのメッセージが伝わると、子どもは更に納得し、信頼関係も高まるはずです。「怒りっぱなしで、叱ることに腰が引けていないか。」と、常に振り返り、学校でもご家庭でも、必要な時には毅然とした「良い叱り方」をして、**体罰**とは無縁の温かい人間関係を育んでまいりたいものです。

令和2年4月～ しつけを含めて保護者による体罰が法律で禁止されました。（裏面へ）

10月の行事予定			学年別下校時刻					
日	曜	朝 行事予定	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	木	モジュール授業 委員会	15:00頃				16:00頃	
2	金	モジュール授業	15:00頃		15:50頃			
3	土							
4	日							
5	月	モジュール授業	14:40頃			15:30頃		
6	火	全校朝会 (放送)	15:00頃		15:50頃			
7	水	モジュール授業 1年引き渡し訓練 6年太陽観測	15:00頃	15:50頃				
8	木	朝の会 特別日課 5年理科科学館授業(体育館) 4年生以上6時間授業(クラブなし)	14:25頃			15:15頃		
9	金	モジュール授業 2.6年.なかよし学級歯科健診(9:00~) 1.4.5年 なかよし学級 ブラッシング指導(9:00~)	15:00頃		15:50頃			
10	土							
11	日							
12	月	モジュール授業	14:40頃			15:30頃		
13	火	モジュール授業	15:00頃		15:50頃			
14	水	音楽朝会 (放送)	15:00頃	15:50頃				
15	木	モジュール授業 3.5年歯科健診(9:00~) 4年生以上6時間授業(クラブなし)	15:00頃			15:50頃		
16	金	読書タイム 読み聞かせ	15:00頃		15:50頃			
17	土							
18	日							
19	月	基礎基本 (算数)	14:40頃			15:30頃		
20	火	モジュール授業	15:00頃		15:50頃			
21	水	モジュール授業 1.4年歯科健診(9:00~) 6年太陽観測予備日	15:00頃	15:50頃				
22	木	体育朝会 (2.4.6年) 6年太陽観測予備日 クラブ	15:00頃			16:00頃		
23	金	モジュール授業	15:00頃		15:50頃			
24	土	23日 ニコニコあいさつデー 笑顔であいさつできる安行小の地域づくりのため、子供たちに「おはよう」「おかえり」の声かけをお願いします。						
25	日							
26	月	基礎基本 (国語) ニコニコあいさつデー	14:40頃			15:30頃		
27	火	モジュール授業 ふれあいトーク	15:00頃		15:50頃			
28	水	モジュール授業 6年太陽観測予備日	15:00頃	15:50頃				
29	木	体育朝会 (1.3.5年) 抽出者耳鼻科検診(10:00~) クラブ	15:00頃			16:00頃		
30	金	モジュール授業	15:00頃		15:50頃			
31	土							

※行事予定は、変更されることもあります。

※なかよし学級の下校時刻は学年だよりを参照してください。

下校の仕方について(お願い)

旗振り当番での登校指導では、保護者の方々のご協力もあり、安全に登校ができており感謝申し上げます。

さて、下校時のことですが、通学路で下校することが決まりとなっています。特別な事由により違うコースで下校をしなければならない場合には、**毎年、申請書の提出をお願いすることとなりました。**やむを得ず下校経路の変更が必要な場合は、下校経路の把握及び事由の確認の為、お手数ですが「申請書」の提出をお願いします。なお、**申請書を提出いただいた後、学校で変更を許可するか検討いたします。**

※ 申請書が必要な場合は、お子さんの担任にお伝えください。

<新しい生活様式の下での授業について>

家庭科での調理実習など、当面実施はできない活動もありますが、2学期になり学習する様子も少しずつ変わってきています。音楽の学習の様子についてお知らせします。

♪音楽の授業変更点について(1~6年生共通)♪

音楽の実技については、下記の点に留意しながら行います。
◎音楽の授業の前後は必ず、手洗い、うがいを行うようにします。

歌唱編

- ① 歌唱は、マスクを着用したまま行い、児童の距離は1メートル以上の間隔を取る。(接触をしないようにする)
- ② 一方向の歌唱のみ可能とし、対面、密集、密接する活動はしない。
- ③ 合唱も上記と同様で、短い時間で行ったり、少人数で行うなど、工夫して取り組ませる。

器楽編

- ① なるべく飛沫感染の少ない電子楽器を代用するなど工夫して行う。
- ② リコーダーや鍵盤ハーモニカを扱う場合は、1メートル以上の間隔を取り、手拭き用ハンカチ、タオルとは別に、手入れ用のガーゼ等(ハンカチ、タオルも可)を用意し、飛沫感染を避けた指導を行う。(衣服や手拭き用のハンカチ、タオルは代用しない)
- ③ 鍵盤ハーモニカ、リコーダーを使用した週末は、次のようにする。
 - ・鍵盤ハーモニカはホースのみ持ち帰り、家庭で洗浄してもらう。(ケースの中に持ち帰り用の袋を入れておく)
 - ・リコーダーはケースに入れたまま持ち帰り、掃除棒にガーゼを巻き付けて掃除する。(丸洗った場合は、水分をしっかりとふき取り、乾かしてからケースにしまうようにする。)
- ④ 歌唱と同様、合奏する場合には、対面、密集、密接を避けて行うようにする。

また、体育の学習では、場面によりますが、マスクを外して活動することが多くなります。学習の前と後のうがいと手洗いをし、安全面と衛生面での十分な配慮を加えた学習活動を進めてまいります。

<児童の頑張り・安行小の「光」(ひかり)>



写真は、オンライン授業参観(1年生の国語科の学習)の様子です。数についての言葉を学習していました。ソーシャルディスタンスに気をつけてマスクを着用し、音読に挑戦していました。元気のある授業でした。

9月に入り涼しくなってきた教室での活動ですが、換気に気をつけて、学習に取り組んでいました。

<読み聞かせ 再開しました「くすのきおはなし会」>



「くすのき おはなし会」の皆さんによる読み聞かせが再開できました。昨年度より回数が減ってしまいましたが、今後、各学年ごと、順番に教室での活動を再開していただきます。

《心のえいよう》ともなる、読み聞かせ。とても有意義な時間となっています。「くすのきおはなし会」の皆さん。これからも、よろしくお願いいたします。



なぜ 体罰等はいけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

しつけと 体罰は どう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

子育ては いろいろな 人の力と共に



- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所なども連携して社会全体で支えていく必要があります。

子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。



詳しくは

「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かもと
思ったら

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

いち はや く
189

※一部のIP電話からは
つながりません。

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

体罰等によらない 子育てを 広げよう！

2020年
4月から
法律が
変わります！



みんなで育児を支える社会に

子どもへの体罰は法律で禁止されます。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等はよくないと分かっているにもかかわらず、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。子どもとの関わり方の一例を紹介します。

POINT 01

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
- 子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



POINT 02

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

- 保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけなことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない・・・というのも一つです。



POINT 03

子どもの成長・発達によっても異なることがあります

- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。



POINT 04

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう



- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分のできるような環境づくりを工夫してみましょう。



保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

POINT 05

注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。
- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



POINT 06

肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に



- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。

POINT 07

良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



- 深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。